

委員会審査の報告

(3月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

総務企画委員会

副委員長 榊田 和美

◆大洲市消防団条例の一部改正について

説明 本条例は、消防組織法に基づき消防団の定員について定めているものであり、今回、人口減少や高齢化の進行など地域の実情を踏まえた適切な定員とするため改正するもの。改正にあたっては、県内消防団の定員や充足率、過去の改定事例の調査に加え、各分団において将来を見据えた定員の検討を行っており、その結果を踏まえ大洲市消防団と協議のうえ、現行の1,603人の定員を1,410人に改定するもの。

問 現在定員どおり団員が充足している分団の定員を削減することにはならないのか。

答 現在充足している分団も含め、現在の実団員数を削減することは行っておらず、あくまで地域の防災力を維持する観点で削減数を検討したものである。

問 財政面への影響を教えてください。

答 消防団の活動に係る経費は、実際の活動実績に基づき予算を執行しているため、今回の見直しによる大きな影響はないものとする。ただし、県市町総合事務組合への負担金については、条例で定める団員定数に基づき算定されることから、定員の見直しに伴い、年間で約390万円程度減額する見込みである。

要望 定員の見直しはやむを得ない面もあるが、市の面積は変わらない中で災害は多様化しており、団員数の減少によるマンパワーの低下が懸念される。今後は、効率的な体制づくりに努めつつ、地域防災力の維持に取り組んでもらいたい。

《令和8年度大洲市一般会計予算》

◆歳入予算について

説明 市税を取り巻く経済環境については、四国財務局松山財務事務所の愛媛県内経済情勢報告や日本銀行松山支店の金融経済概況で、景気は一部に弱めの動きもあるものの、基調としては緩やかに持ち直しているとされている。こうした状況の中、本市に

おける令和8年度の税収は、固定資産税や軽自動車税、環境性能割の税制改正による減収も見込まれるが、個人住民税は所得の増加が期待され、決算状況も踏まえて、市税全体では前年度比約1.1%増の49億2,288万3千円を見込んでいる。これに加え、国庫支出金、県支出金、地方交付税、市債等を活用し、所要の歳入予算を編成している。

問 普通交付税が前年度と比べ減額となっている。その背景には地方税の増加に伴う基準財政収入額の影響もあるのではないかと。普通交付税算定に影響する基準財政収入額の増加額と、令和8年度の公債費に対する地方交付税措置額の見込みを教えてください。

答 基準財政収入額は、税収や交付金などが増えることにより、約1億3千万円増加する見込みである。一方で基準財政需要額は、令和8年度から新たな国勢調査人口が反映されるなどの制度改正が予定されており、算定が非常に難しい状況の中で、地方財政計画における伸び率や人口減少の影響などを勘案して算定を行っており、収入の増加と需要額の減少を考慮した結果、普通交付税全体では約2億8千万円の減収を見込んでいる。なお、普通交付税は、4月以降に国から単位費用や補正係数などが示され、算定結果は7月に明らかになるため、実際の交付額と予算額には差が生じることがあるが、歳入不足が生じないよう慎重に検討を行ったうえで予算計上をしている。

また、予定している公債費総額36億円余りのうち、普通交付税で充当される額は約26億9千万円(平均で約75%程度)を見込んでいる。

問 人口減少に伴い今後の普通交付税が減額される可能性はあるのか。

答 合併算定替終了後は減少したが、近年は国税収入の伸びや物価上昇による財政需要の増加などの影響もあり、公債費を除いた普通交付税額は人口減少に関わらず概ね横ばいで推移している。地方交付税は全国どの市町村においても一定水準の行政サービスを維持できるための制度であり、自治体運営で必